

環境水道防災委員会記録(No.14)

1 日 時 令和7年10月29日(水)
午前 9時59分 開会
午前11時15分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(9人)

委員長	日野雄二	副委員長	荒川 徹
委員	戸町武弘	委員	田中 元
委員	たかの久仁子	委員	木畑 広宣
委員	泉 日出夫	委員	奥村 直樹
委員	村上 さとこ		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

危機管理監	柏井宏之	危機管理室長	辰本道彦
危機管理課長	西田知世	災害対策担当課長	渡邊智之
防災企画担当課長	大山一成	環境局長	木下孝則
総務政策部長	岩佐健史	環境学習課長	武富里枝
ネイチャーポジティブ推進課長	平井良知	グリーン成長推進部長	園 順一
グリーン成長推進課長	諸熊武史	再生可能エネルギー導入推進課長	玉井健司

外 関係職員

6 事務局職員

議事課長	木村貴治	書記	山下 絵美理
------	------	----	--------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行政視察について	10月22日から24日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。

8 会議の経過

○委員長（日野雄二君）開会します。

本日は、所管事務の調査を行います。

10月22日から24日に行いました行政視察について、委員間で意見交換を行います。他都市の先進的な取組に関する所感や本市で取り組むべき事例、また、取組に当たっての問題点や課題などについて意見交換を行っていきたいと思います。

本日の意見交換の内容は、正副委員長で取りまとめの上、議長に提出する行政視察報告書や所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていきたいと考えています。

本市の行政施策への反映や執行部への提言など、今回の行政視察が実りあるものとなるよう、活発な意見交換をお願いいたします。

なお、今回は所管事務調査の一環として委員間で意見交換を行うものですので、執行部に対する質問については事実確認など必要な範囲で行うようお願いいたします。

それでは、まず、福島県いわき市のいわき市内における被災・復興に関する取組について意見交換を行います。

福島県いわき市では、東日本大震災の被災状況と復興のための取組と効果及び今後の課題について調査しました。意見、提案等があれば発言をお願い申し上げます。意見、発言はございませんか。資料が皆さんの手元にあるかと思いますが、見ていただいて、ございましたら。荒川委員。

○委員（荒川徹君）まず、個人的な感想なんですけど、発生から間もなく15年になろうとしている東日本大震災、視察したいわき市では、今までちょっと位置関係が、私自身の頭の中であまり明確になっていなかったんですが、福島県全体の死者数の1割以上がこのいわき市だということと、あと、浸水面積が福島県全体の中の14%、それから、家屋の全壊、半壊とも約半分を占めているということで、いわき市の被害がいかに大きかったのかということを実感いたしました。そういう中で、説明された中で、1つ、年月の経過とともにやはり震災の記憶が風化するということについての危惧、懸念を言われていましたけども、本市でもやっぱり我が事としていかに備えをやっていくかということについて、市民啓発が必要であるということ強く痛感しております。

それから、人口の減少とか、あるいは運転手不足のことも言われていまして、地域の公共交

通の確保といった課題に対して、震災からの復興は、単に元に戻すということではなくて、新しい視点で未来を切り開くという取組を進めているということの説明がありましたけど、これは非常に重要な観点ではないかと思いました。感想なり意見なり申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかに意見は。たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） 私は、福島県には初めて伺ったんですけども、被災して14年がたってということで、どんな感じかなと思いつながらお伺いをして、本当にきれいに町が復興・復旧をしていて、本当に感動いたしました。しかし、やっぱり先ほど言われたように、14年たって風化しているということがあるということと、また、その反面見えない心の問題だっりの相談件数が1万8,603件ということで、見えない心の傷だっり心の問題だっりということもあるんだなと感じました。

また、除染の問題で、帰還困難区域の除染がまだ終わっていないということで、2045年までに中間貯蔵施設の除染を行っていくと勉強をさせていただきました。あと、復旧の状態については道の駅とアクアマリンふくしまとイオンモールが並んで併設しているというのを見させていただいたりしながら、本当に市民の皆様方や行政の力でここまで復旧していつている様子を勉強させていただきました。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかに意見ございませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） 震災後に私も福島県には行ったのでありますが、いわき市には訪れるのが初めてでありました。震災から15年たつ中で復興の様子は見えても、やはり震災前の人数というか、いわき市に来る方々、観光客なども戻っていないということで、大きな課題を感じました。国の支援の中でも、先日高市新総理が所信表明の中で言及をいたしました、福島イノベーション・コースト構想の御説明をいわき市の方からいただきまして、国ぐるみで復興が進んでいるのだなということを感じました。

御説明を受けた中に印象に残ったことが1点ありまして、とにかく現状を変えるのは、新しい技術開発が唯一の望みであるので、次世代の人材育成が非常に大切だということをおっしゃられておりましたこと、すみません、これはちょっと違いますね。これはアクアマリンふくしまのほうで言われたんですね。とにかくイノベーション・コーストのほうでも人材育成などいろいろ行って、ほかからも若い人材を呼び込もうとしている様子などの御説明を受けました。北九州市と共通の課題は、やはり大都市一極集中で、福島県は東京に大変近い場所ではあるんですけども、せっかく育てた人材がどんどん東京のほうに行ってしまうということが共通な課題であるなと思いました。ここは全国でちょっと連携して、地方分散の政策も考えていかなければいけないなと思いました。以上、感想です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかにございませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 1点のみなんですけど、この間の質疑応答の時間は限られていたんで、終

わった後に職員の方に聞いた話で、あれだけの震災があって、話を聞いた中でも、市民の皆さんの意識というのは震災後で恐らく変わっただろうと思って、例えば避難訓練とか避難所に避難するのというのは震災前後で変わりましたかとちょっと聞いたんですけど、やはり10年たつてくると、地震とか津波というのが出ると皆さんかなり敏感に反応されて、避難所にすぐ避難されたんですけど、例えばほかの災害、雨が降ったりとかというのは、意外とそうでもないんですという話があったので、やはり避難する意識を保つというのはすごく大変だなと改めて感じました。

何となく私の勝手な個人的なイメージでは、やっぱり東日本の方々、特に震災で大きな被害のあった地域の皆さんは、今ならまだ10数年ですから、避難の意識は強いのかなと思ったけど、やはり津波というキーワードがないとなかなか腰が上がらないというのを聞いて、北九州市で避難を促していくのというのはやっぱり相当大変なことなんだなというのを思いましたので、何とかもっとここを高めていかなきゃいけないなということを改めて気づかせていただきました。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかにありますか。田中委員。

○委員（田中元君） 災害後の復興についてはお金や予算をかければ様々整っていくんだろうなという感じが改めて現場を見て、被災中と被災後の映像を見てはっきり分かったんですけど、やはり最大の問題というのは、被災中、被災後、今もたかの委員も言われていましたが、やっぱり最終的に残るのは心のケアなんだなと改めて感じたところです。形あるものは壊れて仕方ないところがある、また作ればいいんでしょうけど、心というのは一旦壊れてしまえば取り戻すにはすごく時間もかかるし、お金もかかるんだろうなというのは改めて感じました。これはもう災害の大小、いろんな種類関係なくして、そこに関しては我々も当然今から北九州市にいろんな災害が起きるということを想定しながら、心のケアを十分に手当てしていく必要があるなというのは改めて感じたところです。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかにありませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（荒川徹君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） いわき市は、東日本大震災でかなり被害を受けたところであるんですが、その中で14年たって、町並みはいろいろきれいになっていますし、いろいろ写真もを見せていただいて復興がかなり進んでいると思ったんですが、そんな中、やはり観光客への影響というか、風評被害、これがまだ14年たって観光業の影響は令和6年で707万人来る見込みであるんですが、震災前、平成22年より370万人少ないと。そうすると、やはり観光業への影響はまだまだ続いているんだろうな。それから、産業復興の点については、やはり風評被害があって、それを解消するには14年ではなかなか解消ができていないという実態も感じさせていただきました。そ

うすると、我が市にとってみれば、やはりこの農林水産をはじめいろいろ国内に流していますけれども、海外にもやはり水産物を出していく中で、その辺をどう対処していくのかというのが課題だろうという思いがしました。

それから、公営住宅、国の支援を受けていろんな形で、住むところの整備は確かにされていますが、やはり自分の生まれ育ったところ、同じ場所に住み続けられないという現実を、これはやはり災害が起きて、そういうことが起きるとのことなんです、これも1つは考えていかなければいけないのかなという思いでありました。復興は確かに14年たって進んでおりますけれども、多くのそういう課題も残っていて、それを今回の視察の中でしっかり感じられた、それをそれじゃあどういうふうに対処していくのかということは、これからしっかり議論しながら、災害がいつ起きるか分からないということではありますから、しっかり対策を、防ぐこと、どうすれば北九州市で長く住み続けられて、産業も観光もしっかりつなげていけるのかというのを、いわき市を見て改めてそう感じました。私から以上です。

○副委員長（荒川徹君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。

なければ、次に、福島県いわき市の生態系の再現を目指す取組について意見交換をします。

福島県いわき市ではアクアマリンふくしまを現地視察し、海の生態系を再現する取組や地域と連携した体験型環境学習の取組について調査しました。意見、提案等があれば発言をお願いします。ございませんか。木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 水環境、生態系の保全についてですが、アクアマリンふくしまは、潮目の海という黒潮と親潮という自然現象を軸にしておりまして、環境そのものを展示してありました。単に魚を見せる水族館ということではなくて、生態系のつながりを感じさせる教育施設だとも感じました。

また、海のごみや外来種など現代的な課題にも真正面から取り組んでおりまして、市民参加の清掃であったり、また、研究活動につなげている点が非常に印象的でありました。北九州市も海に育まれた都市でありますので、港湾整備とか産業活動の一方で再生する水辺をテーマにしたような環境回復であったり、また、体験拠点をつくることで環境都市としての新たな魅力をまた発信することができるのではないかと勉強になりました。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかにございませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） アクアマリンふくしまを見てきて、すばらしい施設だなと。見せ方も上手ですし、見る順番もかなり工夫がされていて、すごく興味が出てきました。では北九州市はどうかというと、所管外になっちゃうんですけども、北九州市には響灘ビオトープがあり、自然史・歴史博物館、そして、到津動物園、やっぱりこれらの見せ方をもっと上手にしたら来場者も増えるんじゃないのかなというのが正直な意見としてありました。特に、響灘ビオトー

プは環境についても勉強する機会にもなるので、ここをもう少し宣伝して、見せ方を上手にや
っていくべきなんじゃないかなというような思いがありました。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかにございますか。泉委員。

○委員（泉日出夫君） 私も規模の大きさに驚かされましたけども、2日目の午前中という時間
の中で、本当に時間が足りないなと思うぐらい充実している内容で、今戸町委員も言われまし
たけども、やっぱり見せ方がうまいなど。これ入場料が一般だと1,850円、小・中・高生は900
円という金額設定ですけども、ああいう工夫をするとやっぱり十分に見応えがあるという施設
だなと感じましたので、あのような見せ方とか、展示の仕方とかというのは非常に参考になる
ものだなと感じました。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。村上委員。

○委員（村上さとこ君） 皆さんがおっしゃるように、アクアマリンふくしまは大規模なすばら
しい施設でありました。一方、北九州市にもすばらしい施設がたくさんあるんだなということ
を再実感いたしました。いのちのたび博物館やグリーンパーク、到津動物園や響灘ビオトープ、
水環境館など総合学習の場というのが北九州市には古くからあり、それをもっと生かしてほし
いという思いであふれました。

生物多様性を守るために印象に残った言葉であります、アクアマリンふくしまの御担当の
方が言われていたのが、アクアマリンふくしまというのは教育施設であり、興味関心を引く学
びの場であるということ非常に大切にしている、そういう展示内容であるということをおっ
しゃっていました。地球上に人類が生存し続けるためには、新しい技術開発などが唯一の望み
であると、そういった次世代の人材育成につなげるための動機づけの場であるためにアクアマ
リンふくしまというのがあるというようなことを聞いて、なるほどだなと思いました。

北九州市もすばらしい施設があります。いのちのたび博物館とかグリーンパークとかビオト
ープとか、そういったところで学んだ方が次世代の環境を守ったり、いろいろ生物多様性の方
面に進んだりとか、そういった方の人材育成につながるような、さらなる動機づけの場にな
るようなことを願っております。

1点、アクアマリンふくしまでちょっと目を引いたのが、そういった学習施設でありながら、
休日はおすしを食べられるすしコーナーというのがあったんですね。これはすごく面白いなと
思いました。ここは県出資100%で、指定管理がやっている施設だそうなんですけれども、後で
いろんなグルメの口コミなど見ましたら、水族館でおすしが食べられるということで、それを
目当てに来られる若いカップルなども多いということを知りました。教育施設、学びの場では
あるんですけれども、そこにつながるような、大人も楽しめるような魅力もあるんだなと思
いました。すしの都北九州でありますので、いろんなところで何かそういう取組が生かせるん
じゃないかなと思いました。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかにございますか。たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） 私もアクアマリンふくしまのコンセプトが本当に素晴らしいと感じ、環境の教育施設としましても本当に見習う点がたくさんある、自然のありのままの環境が学べて、本当に子供の目線でいろいろ触れたり勉強ができたというふうな取組をされていて、本当に素晴らしいと思いましたし、先ほど言われたようにおすしも頂けるということで、本当に命の大切さ、命をいただけるというこの環境の循環の学びの場であるなども感じました。あと、市民の力を借りて市民力、ボランティア力で本当に市民と一体となって運営をされている施設だなども感じました。

あと、興味を引いたのが、サンマの養殖に今回成功されたということです。サンマの養殖はすごく難しいそうなんですけれども、そういったいろんな研究等に取り組まれていらして、そういう施設が北九州市にもあるといいなと感じました。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかにありませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） もう皆様のおっしゃるとおりなんですけども、まず、行って目を引くのはやっぱり施設のすばらしさ、お金が当然かかっています、すごく見るだけでも楽しめるような施設でありました。そこは簡単にはまねできることではないと思うんですけど、もう一点はやっぱりいろんなイベントをやっていました。私もこの視察に行く前に委員会の場で、北九州市の環境局が管理しているビオトープや緑地等々でイベントをしていますかと言ったら、いろいろされているという話だったんですけども、さらにもっともっと興味を持ってもらえるようなヒントはたくさんあったので、皆さんも御存じかと思うんですけど、また改めてどんなことをやっているか、参考にぜひ見ていただきたいなと思いました。

子供たちもしかり、若い世代、いろんな方が興味を持てるような仕組みがやっぱりあったと思います。私たちは視察で行っていますので、勉強に行っているわけですから、そういう意識で行っているんですけど、そういう人たちにはそういう人たちに対してやっぱり知識でしっかり返していただいて、あふれ出るような、説明する方が時間が足りないとずっとおっしゃっていて、もっと言いたいんだという気持ちが伝わってきて、ああいうふうにすると、興味がある方が行っても非常に満足して帰る内容だったなと思います。一方で全くそういう関心がなくても楽しめることは、さっき言ったようにいろいろあるので、そういう両面をぜひそろえていく、なるべく予算をかけなくてもソフトの力でできることの工夫をぜひまねしていただきたいなと思いました。

それと、あと、すごくいいなと思ったのは、山から海までという流れを再現していて、山で雨が降って、それが川を流れて海に行くということを短い間で凝縮して体験できるような仕組みになっていました。これも北九州市でこれからビオトープを増やしていくということも計画されているので、やはりこの山から海までというのを1か所でできないとしても、いろんなところで、こんなところもあって、こんなところもあって、これとこれとこれを見ると一連が分かるんだというようなストーリー立てたものをぜひつくっていただきたいなということを感じ

てきました。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかにありますか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 皆さんからいろいろ感想を出されて、私もそういうふうに思いますが、1つ、私もまず一体的に様々な体験学習ができるというすばらしい施設であるということを強く感じました。

そして、説明、講話の中で、水族館の役割は子供たちへの動機づけであり、そのために楽しみながら学べる取組を重視しているという説明がありましたけども、短時間でありましたけど、館内見学の中で随所にその工夫がなされていると感じました。

それから、館のスタッフは約50人ということでしたが、170人の登録ボランティアの皆さんが支えているということで、そういう協力を受けて運営されているということが非常に印象的だったと思います。

それと、震災との関係で、阪神・淡路大震災を受けて、耐震基準の見直しが行われた後に建設されたということで、地震による被害は比較的小規模であったということだったと思いますけども、一方で、津波による館内浸水で、展示していた生き物に甚大な被害があったということや、同時に原発事故で放射性物質の影響と風評被害との闘いの中で、震災から僅か4か月後に再オープンを迎えることができたということで、関係者の皆さんの粘り強い努力に敬意を表したいと非常に思いました。

ちょっと質問ですけども、北九州市にもいろいろすばらしいネイチャーポジティブの関連施設がありますよね、今紹介されましたけども。やはり一体的に学べる施設がアクアマリンふくしまであるとしたら、一方で北九州市も各すばらしい施設がネットワークで連携しながら学ぶことができるということが非常に大事だと思うんですが、そのあたりの考え方をちょっと教えていただきたいのと、各施設でボランティアの方に大体どれぐらい協力していただいているのかというのが分かれば教えていただきたい、これは質問です。よろしくお願いします。

○委員長（日野雄二君） ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長 まず、各施設の連携ということで、これはまさに今我々がやろうとしておりますネイチャーポジティブセンターという概念なんですけれども、いろんな局にまたがっていた10の自然関連施設を束ねまして、1つ事務局を置きまして、相互に連携した形で先ほど言われました海から山からいろんな環境の生態系、これが連携して学べるような体制を整えたいと今考えております。

今まだようやくスタートしたところなんですけれども、今後は例えば共通のバスツアーとか、同じテーマで今まで各館ばらばらにやっていたのを統一的なテーマで連携していろいろなイベントをやるだとか、そういったものを今検討しているところでございます。

各施設のボランティアの数につきましては、ちょっと今手元に数字はないんですけれども、すみません。分かる範囲で説明させていただきます。

○委員長（日野雄二君）環境学習課長。

○環境学習課長 環境ミュージアムのボランティアについて御説明させていただきたいと思
います。

環境ミュージアムでは環境学習サポーターというボランティアがおりまして、令和7年9月
現在でございますけれども、43名のボランティアの方が活動されています。ミュージアムのほ
うに大体毎日4名程度常駐していただいております。来所されるお子様に向けてエコ工作と
か、そういったもののお手伝いをさせていただいております。

あとは市内の工場の見学では、小学校の生徒さんが社会科見学で焼却工場に見学に行くん
ですけども、そういったものに対しても工場の見学のサポートをさせていただいております。以
上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）ありがとうございます。ほかの施設はボランティアの方はいっぱいいらっ
しゃるんですね。その他ビオトープとかいろいろありますけども、大体どんな感じかなとい
うのが分かれば、分からなければ後で、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○委員長（日野雄二君）ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長 まず、各館いろいろな形でボランティアが関わっている例
はあると思います。ただ、館によっていろいろな状況はありまして、ビオトープであれば例え
ばNPO団体と連携してベッコウトンボの人工飼育をやっていたりだとか、いろんな関わりはあ
りますので、ちょっとまた整理いたしまして、御報告させていただきます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）分かりました。ありがとうございました。

○委員長（日野雄二君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）北九州市の環境教育というと、昔からやっていて、だけど、私から見た
ら常に面白くないなど。何かすごく真面目に取り組んでいる感が物すごくあるんですね。も
う少し子供たちとか市民の方が来て、デートコースの中にその環境教育が入っていると、も
う少し軟らかく市民に溶け込むような形の取組ができないかなと。先ほどネイチャーポジテ
ィブ何とかという話が出ていましたけども、やはり楽しさというのが一番じゃないかなとい
う気がしました。すみません。

○委員長（日野雄二君）ありがとうございます。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（荒川徹君）日野委員。

○委員（日野雄二君）今まさに戸町委員からもお話がありました。それから、副委員長からも
お話がありました。環境教育、これについてはこのアクアマリンふくしまを見て、本当に子供

たちにとって分かりやすいなという思いと楽しめるなど。もちろん同じ施設を北九州市で造ることはないにしても、関連する施設はいっぱいあるんですね。それを連携させること、そして、多くのボランティアが参加して、やはりSDGs教育、これが楽しい教育、分かりやすい教育ということをしていかないといけないのではないかなと。ましてや環境首都でありますから。

そんな中、とにかくアクアマリンふくしまのお話を聞くと、やはり子供たちに楽しい体験を通じて何を教えているかという、確かに北九州市はネイチャーポジティブというのも横文字なんで分かりにくいんですけど、地球上に人類が生存し続けるためには何をしなくてはいけないかということ、この水族館は子供たちへの動機づけの役割を担うということなんですね。その動機づけの役割を担う、そういうことを楽しみながら経験できる、これがすばらしいな。山、川、海、人の名前ではないんですよ。山と川と海の連携をまさに環境首都である、北九州市は生物多様性戦略2025から2030、基本的な項目、事項を上げている、ちょっと堅苦しい、これではなくて、もう少し軟らかく生態系、自然との共生、これを学べる都市、実感できる都市、そのためにはこのアクアマリンふくしまの手法を行政の方もしっかり学んでいただいて、生かしていただければ。北九州市には環境を体験できるところがいろいろあります。それから、いのちのたび博物館もあります。そういうのをやっぱりしっかり充実させて、各局との連携が大切であるということを感じました。私からはそういう意見とさせていただきます。

○副委員長（荒川徹君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。

なければ、アクアマリンふくしまについては終わります。

次に、東京都港区の港区環境基本計画に関する取組について意見交換を行います。

東京都港区では港区環境基本計画の概要と重点取組分野、及び今後の課題について調査をしました。意見、提案等があれば発言をお願い申し上げます。ございませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 港区の特徴は、多くの企業が本社を構えるビジネスの中心地であると、それから、現在の人口は約26万7,000人だけでも、これは過去20年間で10万人増加したということで人口増加が今でも続いていると、2030年には30万人を超える見込みという説明がありました。そして、全体の8割に当たる150か国の外国大使館が置かれ、人口の8%強が外国人ということで、多文化共生の町になっているというのが町の特徴だということでした。

そういう中で、23特別区の中で最も二酸化炭素排出量が多いと、それが産業活動ではなくて開発によるものであるということでありました。北九州市とは状況が違いますけども、二酸化炭素排出量が多いという点では非常に対策が求められているということだと思います。特に、22ヘクタールの市有林を借り上げて実施しているという体験型環境教育を行っていることと、建築物等への国産木材の使用を推進する二酸化炭素固定認証制度を実施しているということについて私は注目し、今後の本市の取組でもやっぱり必要なことは取り入れていくべきじゃない

かと思われましたので、感想と意見とさせていただきます。以上です。

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） 港区を視察させていただきました。大都会だなと思いました。北九州市のいいところも再発見をすることができました。港区の緑被率は大体23%ぐらいですが、北九州市の緑被率は今6割を超えているかと思います。緑と都会で恵まれた北九州市をさらに安らぎの町、グリーン・アンド・ウェルネスのすばらしい町にしていくために、何が必要かなという視点で視察をしてみました。

今、荒川副委員長が言われたように、全国唯一のみなとモデル二酸化炭素固定認証制度、これは表彰制度ではありますが、独自の取組もされているなと思いました。都市緑化ということに大変力を入られている港区だなと思いました。その取組の中の一つとして、港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度というのがあり、1つ条例をつくっています。区内で250平米以上の敷地で建築計画がある際は、港区みどりを守る条例に基づき緑化指導を行う、緑化計画書を企業から出してもらうということをされていました。

仙台市でも同じようなことをされています。仙台市の緑化計画書制度で杜の都の環境をつくる条例、やはり条例を策定して、一定規模以上の土地で建築や開発を行う場合には緑化計画書を提出し、市長の認定を受けることが義務づけられているというところから、いろんな都市でも取組が進んでいるんだなと思いました。仙台市の緑化率も8割ぐらいで、北九州市は高いですけども、なお努力して町なか緑化を進めているということで、北九州市のそういうふうな企業への働きかけがちょっとどうなのかなというのは1点お伺いさせていただきたいところではありますが、よろしいでしょうか。

○委員長（日野雄二君） ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長 緑化についての条例等はないんですが、工場立地法に基づきまして、例えば工場が立地する際に工場の10%以上は緑化をするような規定だとか、これも場所だとか案件によるんですけども、基本的にはそういった指導を行っております。これは所管が産業経済局ではございますが、市としてはそういった工場だとか企業に対する指導を行っているところです。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 町なかの緑化というのがずっと私は非常に気になっております。というのは、町なかの街路樹が調査号によると少しずつ減っているということが大変気になっております。ポジティブにどんどん緑化を進めていかなくは、古い木などは伐採していかなくてははいけませんし、除去していかなくてははいけない面もあるので、どんどん緑を増やしていただきたいと思っております。

1つやっぱりそういったきちんとした条例みたいなのが私は北九州市でも必要なのかなと思っております。工場だけではなく、これから工場以外の企業誘致なども進んでこられる際に、

敷地内に緑地をどんどん増やしていくということが必要だと思います。

港区ではもう一つ、これは年間予算が500～600万円ということでありましたが、住宅とか小規模な250平米以下のところでも壁面緑化や屋上緑化を行う際に上限2分の1の補助率で補助金を出しているということでありました。町なかでそういった取組をすることで、どんどん緑も増えていくと思いますので、積極的に緑を増やすような対策をしていただきたいと思います。意見として述べます。

○委員長（日野雄二君） ほかにありますか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 港区環境基本計画を勉強してきたわけですが、北九州市は政令市ですので、この港区環境基本計画よりももう少し大きい観点で見られているなという気がしたんですが、港区というのは緑を非常に積極的に育てようとしているなという気がしたんです。町なかを夕方から夜にかけてずっと歩いたんですけども、やはり公共のほうも先ほど出ていました街路樹とか路側帯とかに緑を植えていたんですけども、ちょっと北九州市は残念だなと思ったのは、所管は全く違うんですけども、きれいに手入れされていましたね。やっぱり公共の責任として、緑を植えたなら、雑草について、北九州市は今物すごく問題になっているんじゃないかなと思っています。しかし、港区の場合は、やはり公共が植えているところは公共がしっかりと保全をしているというのが、すごく印象に残ったなという気がしました。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかに。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） もう皆さんがおっしゃっているんですが、これ都市整備局の話ですけど、今北九州市は民間の力を借りて公共の緑を刈るというほうに注力しているわけですけど、いずれどちらかというところ公共部分の緑が減っていくんだしたら、当然今度は逆に民間の皆様にはその敷地内で緑を増やしていただくということに頼らざるを得ないんだろうなと今回も思いました。企業の皆さんにとっては負担になることですから、いきなり大きなルール変更は難しいかもしれませんが、都市整備局が減らしていくんだしたら、今度は環境局が主になるか分かりませんが、民間の力を借りる条例制定等もいずれ見越した動きを準備していかないと、減る一方になってしまうなということを感じました。ですので、民間の皆様にも元気になってもらって、緑を増やしていただくという、こういったことがいずれ計画に入ってくるといいなと思いますので、またそういうところも長い目で皆さんと一緒に考えていけたらと思いました。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） ほかにありますか。木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 港区の取組は、本当に環境と景観を一緒に考えたようなまちづくりでありました。木を植えたり緑を増やしたりするだけではなくて、風が通って、また、涼しく感じる町をつくる工夫がされておりました。それが非常に勉強になりました。

また、これは建物を建てるときには本当に景観とか環境に配慮するようなルールであったり、認定制度をしっかりと整えている点もすばらしいと感じました。行政だけではなくて、企業や

住民も一緒に取り組む仕組みがあるというのも、とても先進的であったと感じました。

港区のように環境と景観と快適さを組み合わせたようなまちづくりが非常に大切であるというのを今回も改めて勉強させていただきました。以上です。ありがとうございました。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかにありませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） 1点言い忘れたことがありますので、追加をいたします。

環境行動指針というのは北九州市もあります。これ最近、港区で見せていただいたのでは、こういうふうに分かりやすくイラストで示されております。区民の環境行動指針で、区民や事業者や区がそれぞれ環境にどんなことを配慮すればいいかなというのがわかりやすくまとめられておりました。

1週間ぐらい前に、市報をよく読む方とお話ししたんですけれども、ここ2年ぐらい環境環境と言われるけれども、夏は暑くてクーラーをつけなくちゃいけない、でも、それは地球温暖化につながるんじゃないか、じゃあ市民は一体何をしたら環境にいいことになるのかという御質問をいただきました。市報をここ2年ぐらい読んでいても、そういった市民が何を身近ですべきか、家とか地域とか町なかとか買物でどんなことを行動していけば環境に優しい行動なのかということが、もう全くここずっと示されていないということで、ぜひ示してほしいという御提案をいただいております。確かにそういった環境行動指針のわかりやすいイラストでの市民へのお知らせというのは最近なかったなと思いますので、ぜひこういったイラストを使って市報などでも御紹介していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。田中委員。

○委員（田中元君） 愛煙家にはうれしいお話がありまして、環境に結びつくのかちょっと分からないんですけど、港区、人口は26万人で、たばこ税の収入が50数億円、北九州は90万人に対して、多分70数億円ぐらいかなと思うんですね。何が言いたいかというと、しっかり指定の喫煙場所を設けて、しっかり部屋というか、形あるものをしっかりつくって、外にも煙が漏れないように、人も見えないように、しっかり対策をしてきれいな景観づくりというのに努めているんだなというのを改めて感じたんですよね。

では、北九州市を見てみますと、公共の場で小倉駅のところにも喫煙場所、小倉駅というか、セントシティの近くに、我々愛煙家から見てもそれは非常にみっともない。雰囲気的にも何かちょっと汚らしいイメージが、我々喫煙家からしてもそう思うんですね。ならば、黒崎もそうなんです。黒崎も駅前のところ、3号沿いのところに喫煙場所があるんですけど、都心、副都心と言われる駅の前にああいう場があるというのは何か非常に時代遅れというような感じがするんです。これ愛煙家だから言えるんですけど。これ環境局に言っているのか、ちょっと僕も分からないんですけど、せめてそういった指定の喫煙場所は、しっかり囲って取り組む必要が絶対にあるなというのを改めて感じました。喫煙場所を市内にたくさん設けろということではなくて、せめてそこだけはやったほうがいいんじゃないかなと思っています。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（荒川徹君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 今、田中委員のお話がありました。たばこのポイ捨て、それも含めて防ぐためにも喫煙場所、これは税収を上げることにもつながっているんですね。昔はよく中野区でたばこを買ってください、でも中野区でたばこを吸わないでください、歩行喫煙禁止ですと、こんなことをやった時代もあったんですね。だけど、港区の取組は多くの喫煙場所をつくって環境整備をしっかりとやって、税収も上がっています。ポイ捨ても減って、ごみ拾いも少しでも町がきれいになるということをやっぱりやっていかなければいけないのではないかなと思っております。

それから、実は道路の脱炭素化の推進をしっかりと行っているんですね。港区は約78%の道路照明のLED化をやっているんですね。国は約44%、これは先進都市として替えているんですが、北九州市はこのLED化、どの程度なのか把握しているのか。

それに併せてもう一点聞きたいのが、もう一つは舗装型太陽光パネルの設置の実証実験やっているんですね。これについて北九州市は、こういうことを実際に考えているのか。実証実験もこれは脱炭素においてやっています。質問して申し訳ございませんが、もう一点質問したかったのは、環境教育の中で、実は他都市の市有林を港区は借り受けて、みなと区民の森というものを作って、二酸化炭素吸収林として整備し、環境学習、自然体験の場として活用しているということなんです。確かに山がありませんから、そういうところを借り受けて二酸化炭素を減らす運動をやっているんです。北九州市にはいっぱい山林があります。そんな中、こういう環境教育の場に山林を考えておられるのか。そして、これによって港区は脱炭素をしっかりとやっていこうと考えているんですが、ちょっとその辺を答えられる範囲でお聞かせいただけませんか。

○副委員長（荒川徹君） 再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長 2点回答させていただきます。

まず、1つ目は、北九州市のLED化率のことについてお答えいたします。

北九州市においてもLED化を積極的に進めておりまして、建物の新設や既存建物の改修を行う際にはLEDにするようにしております。現在、全体でLEDの照明数、44万灯ぐらいありますが、市全体で約36%のLED化が進んでおります。また、今回港区でお聞きになったのは道路照明ということでございますが、道路照明に限って言いますと、約9割程度とLED化率は非常に高くなっている現状でございます。

続きまして、舗装型の太陽光パネルの導入について、その検討を進めているかというところについて御回答させていただきます。

舗装型の太陽光パネルの設置につきましては、北九州市は令和4年度に国から脱炭素先行地域に認定いただきまして、主に公共施設やエコタウンなどの中小企業を中心に太陽光パネルの設置を国の交付金を使ってやっているとございます。しかし、やはり、屋上というのも使用に制限があったりであるとか、構造上、日当たりが悪く使えない部分もございますので、そういった部分については今現在調査を進めているところでございますが、国も積極的に進めておりますペロブスカイト太陽電池、こちらは少しフィルム状のような形でございまして、軽量で曲げられて、壁面とか、そういった今までつけられなかったところにつけるような取組も今スタートしているところでございます。

そういった中、舗装型についてはやはり発電効率の点からいうと、若干歩道の部分であると、角度がない部分であるとか、少し舗装が厚くなることで透過率が悪くなって、発電効率が落ちるという点も課題として認識していると聞いております。港区とかのこういった先進的な事例とかを検討しながら、また勉強させていただきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（荒川徹君） ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長 森林等を活用した環境学習だとかCO₂削減の取組ということなんですが、港区の場合は40～50キロ離れたあきる野市ですか、そこで区民の森を造って、そこで市民参加型の保全活動を行っている認識しております。

ただ、我々北九州市は、幸い40～50キロ行かなくても駅から20キロ行けば平尾台があり、その手前には山田緑地があり、都市に隣接した豊かな自然に非常に恵まれております。都市圏からすると本当に信じられないことらしくて、我々としてはこの都市に近接した、この市内に都市があり、そのすぐ横に森林が、豊かな自然がある、これが北九州市の大変すばらしいポテンシャルだと思っております。生物多様性戦略の文脈でいきますと、例えば自然共生サイトとして認定して、そこで市民の保全活動、地域と一緒にやってくだとか、その中で環境学習の面も含めて生態系もそうですし、この活動がCO₂の削減につながる。結局ネイチャーポジティブというのはCO₂の削減だとか循環型社会だとか、そういったものを全部やってようやくネイチャーポジティブが達成できるという、ある意味究極の目標なんで、ネイチャーポジティブという文脈でいくといろいろ学べるというところで、今後いろいろ平尾台だとか曾根干潟だとか、その辺を企業の力も借りまして、今後自然共生サイトに持っていく、そこで環境学習の場にしていくことを今取り組もうとしているところでございます。以上でございます。

○副委員長（荒川徹君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 質問して申し訳ございませんでしたけど、森林は、大きなあれでなくても身近にいっぱいあるわけで、とにかく森林をしっかりと環境につなげていく、そのためには森林、放置竹林だとか、そういうのはやっぱりしっかりとやっていかなきゃいけないことであって、環境教育における環境保全意識の向上、これをするために、先ほどのたばこの件もそうなんですけど、たばこルールというのもちろんとつくっておられるんですね。この港区の取組はまさに

CO₂削減、LED化もそうですが、しっかりやっておられる。北九州市は、やっぱりそれに向けて安全・安心、つなげていかなければ、環境首都で銘打っている世界でも類を見ないぐらい認められている都市、意識の高い都市であるということですから、それをしっかり進めていかなければいけないということを勉強させていただきました。私からは以上です。

○副委員長（荒川徹君） それでは、ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ここで質問してもよろしいですか。

データを持たれていたらいいんですけども、例えば北九州市から排出される二酸化炭素量について、北九州市は山とか非常にたくさん持っているんですけども、それによる吸収量、これプラスなんですか、マイナスなんですか。

○委員長（日野雄二君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 やはり吸収量のほうが非常に少ない形になってございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 吸収量のほうが少ないんですね。やっぱり排出するほうが多いと。吸収量が多かったら排出権取引で企業誘致のときにそれを付与するという考え方もできるのかなと思ったんですけども、残念です。ありがとうございます。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかにございませぬか。

ほかになければ、最後に、東京都江東区の防災拠点の整備と防災体験学習の推進について意見交換を行います。

東京都江東区では東京臨海広域防災公園、そなエリア東京を現地視察し、防災拠点としての施設機能や体験学習の推進について調査しました。意見、提案等があれば発言をお願い申し上げます。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 見学させていただいて、国営の非常に立派な体験学習と、あるいは災害発生時の危機管理機能を備えた大がかりな施設であるということを感じました。

これはちょっと質問ですが、例えばそういう体験をしたりするような場所がこの近くにあるかどうかというのを教えていただきたいなと思います。これは質問です。

○委員長（日野雄二君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 この近くで体験ができるとしたら、一番直近だと福岡市の防災センターかと思います。北九州市の考え方としては、まず、校区または学校の現場に地震体験車、それから、煙体験、それから、消火器体験など、実際校区に持って行って、そこに来られている地域の方に体験していただくというルールでやっております。それを今もずっとやってきましたけども、引き続き進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 非常に大きな施設ですし、お金もかかっているわけで、なかなか北九州市で同じようなことをするというのはできないと思うんですけども、しかし、体験をするというのは非常に大事なことだと思いましたので、今取り組まれていることをもっと皆さんに広く体験していただくような取組を進めていただきたいと思います。私からは以上です。

○委員長（日野雄二君） ほかにありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） この施設見てきたんですけど、東京ならではだないかと思いましたが、もう本当にお金がかかって、これを地方で造るのはなかなか難しいんじゃないかなと思ったんですけども、でも、本当に素晴らしいなと思ったのは、このすぐ近くに、近くというか、その中がん研があるんですよね。病院がその中であって、いざというときにはそこで治療もできると言っていました。大変心強い施設と病院がそこにあるなど。それを見て北九州市を考えたときに、避難所、例えばセンターとかは小さいから、それはいいんですけど、大規模災害が起こって小学校とか中学校が避難所になったとき、これちょっと質問なんですけど、危機管理室が分かる範囲でいいんですけども、薬の常備はされているんでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 一般的に子供たちがけがをした場合等は保健室にあるかと思いますが、災害用の備蓄というのはしておりません。以上です。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） これやっぱり問題だと思うんですよ。下手したら何百人という方が小学校とか中学校に避難する可能性がある、じゃあそのときに薬がありませんというのは非常に危険だなと感じます。これは要望ですけども、ぜひ是正を求めます。以上です。

○委員（戸町武弘君） ありがとうございます。ほかに意見はありませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 行って感じたのは、非常に大きな公園があって、そこが避難予定地、まずは集まる場所の大きな一時避難地の話を聞きながら、その中でクイズをやりながら、その公園が一体何の災害に適しているかということを見るときにふと思ったのが、予定避難所というのは私も、ここは地震がいいとか何が悪い、ある程度あるけど、予定避難地ってあまり考えたことなかったなと思って。北九州市でも避難地に行くとか、避難地はどこだとか、何に適しているとか、そういう意識ってどうなのかなとちょっと感じました。なので、私も質問で申し訳ないんですけど、予定避難地と、例えば避難訓練で使ったりとか、認識としてどうなんでしょうか。避難所と避難地に差がある気がするけど、避難地に対する認識はどんなところか聞きたいのと、ちょっとそれで気になって調べたときに、地震に丸がないけど津波に丸があるとか結構あって、高潮とか、地震が駄目で津波はいいというのはどういうことなのかなとふと思ったもので、そこをちょっと併せてすみません。質問なんですけど、聞かせてもらえたらと思います。

○委員長（日野雄二君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 本市にも一時避難地としては指定をしております。現在公園等のオープンスペースですね、293か所指定がございます。その場所につきましては、全てではないんですが、緑色の大きな看板を設定しております。一時避難地としての個別の広報みたいなことはしておりませんが、そういった形で地域には分かるようにしております。

災害種別ですけれども、まず、津波等に関しましては、やっぱりその標高ですとか、津波浸水エリアに指定されているかどうかで設定しております。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 津波に丸は分かるんですけど、地震が丸じゃなくて津波が丸ってあるのかなと思って。地震があつての津波だと思うんですけど、地震が起きたときには避難地使えませんが、でも津波は丸ですよというのは、余震も収まればいいという話なのか、何かそこが、市民としてどう把握したらいいんだろうかと思ったんですけど。具体的に言うと、例えば戸畑区だったら美術の森公園、津波、高潮、火事が丸なんですけど、地震と土砂、洪水は丸がついていないんですよ。ということは、地震は駄目ということですよ。地震が駄目なのに津波がいいというのはどんな状況なのかなと思って。ちょっと気になったので、すみません。

○委員長（日野雄二君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 地震による土砂ですね。土砂警に入っているかどうかとかもその要素に入っていると思います。ちょっとまた詳細はお調べしたいと思います。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。質問の場じゃないんで、ごめんなさい。というのも、こういうところも、結局地域の皆さんはあまり認識がないと思うんで。今回この公園、非常に広くて場所もいいところで、東京ビッグサイトの隣ということで聞いたのは、ふだんは日常のとき貸出しとかしていますかと言ったら、しているという話だったので。聞いたら、バーベキューをオーケーにしているとか、使いやすいようにして、大きなイベントも安くできるようにしているということでした。これは公園全体になるのか、危機管理室か、例えば促してほしいのは、この対象になっている公園は日常から使いやすいようにして。市民の皆さんが足を運びやすいようにして、ふだんからここがそういう場所であるのを知ってもらうために。行き慣れていないと、いざというときに、そこがどこだっけあの公園であっちゃいけないので、何かそういう身近な避難地にしていくということも1つ考えていただけたらいいなと今回視察先に行った公園を見てそう感じたので。普通の公園ではできないけど、避難地の公園だったらこういうことができるという、何か少しインセンティブができないかとか、そんな工夫を考えていただきたいと思いますので、要望で終わらせていただきます。

○委員長（日野雄二君） ほかにありませんか。泉委員。

○委員（泉日出夫君） ここは国の施設ということで、あのような施設を市が持つというのはな

かなか難しいと思いますけども、あの施設は直下型地震、震度7以上でも耐え得るだけの、そのような地震で、関東を中心に大きな地震があったときの対策本部にもなるというようなことでしたけども、北九州市においては小倉東断層を想定されて、いろんなことを検討されていると思いますけども、仮に小倉東断層による地震が発生をしたときの災害本部というのはどこに置いて、どういう想定を今されているのかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 災害対策本部につきましては、基本的に本庁舎の中に開設する形となっております。3階のフロアをオペレーションルームとして各局が集まっているいろいろな情報共有や情報交換ができるようなスペースであったりとか、災害対策本部の会議室などを設けるような形で検討しております。もし本庁舎が使えない場合は、消防庁舎を使うといった形で考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） その被害が想定される地域により近い施設とすれば、小倉南区役所とかが考えられると思うんですけども、小倉南区役所の耐震性って今どれぐらいなのでしょう。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 ちょっと今把握しておりませんで、申し訳ございません。

○委員長（日野雄二君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） またぜひ教えていただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（日野雄二君） ほかにありませんか。たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） 私はこの施設を勉強させていただいて、感じたことなんですけれども、いろんな防災センターはありますけれども、体験型で、ただ火を消すとか揺れるだけとか、そういう体験型の施設が多いなと感じているんですが、こちらの施設は自分で気づきの場になるというか、考えて行動して実践につなげていくというヒントがあるなと感じました。こういう気づきの場というか、この備えゾーンという防災学習ゾーンですね。問題があって裏面に答えがあったりするんですけども、こういう猫用のリュック型クレートとか私は知らなくて、そういうものがあるんだとか、そういう気づきの部分だったりとか、こういうものであれば北九州市でもこういう防災の場面をつくって、皆さんにそういう気づきというか、こういう備えをすればいいんだという防災意識の向上につながるのではないかなと感じました。ヒントをいただきながら、北九州市でもこういう防災意識の向上につなげていければいいなと感じました。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。ほかにありませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） 施設のことはもう皆さんおっしゃるとおりでありました。中で様々なカードゲームも紹介されておりました。防災カードゲームのシャッフルプラスだとか防災かるただとか、そういったものがあるので、北九州市でも子供たちにこういうふう楽しく遊んで

学べるものがあるということを御紹介いただければと思います。

北九州市の防災の学習の場で避難所運営ゲームもよく使われるんですけど、それは割とちょっと大人向けな感じであります。かるたとかカードゲーム、シャッフルプラスとかは、もうちょっと子供向けだと思いますので、身近に遊べるものも取り入れていただきたいと思います。そなエリアではバーベキューもやっておりました。館内でも見たんですけど、バーベキュー、アウトドアというのは究極の防災対策みたいなことも書かれていて、なるほどなと思いました。響灘のグリーンパークでバーベキューもやっております。市の施設でそういったことがあるときに、一言災害時に役立つ何かというような一言カードみたいなのを配って、防災意識の向上に、何かバーベキュープラス防災意識みたいに、どこかつなげていただいて、ふだんからの防災意識の向上、注意喚起につなげていただきたいと思います。要望です。以上です。

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（荒川徹君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 一言だけ。東京だから国営の東京臨海広域防災公園というのがあって、地方はないのかなと、それを切実と感じました。国営であるのであれば、地方にも、せめて政令市にも国土交通省はしっかり拠点づくりをやっていただきたいということを感じて帰ってまいりました。以上です。

○副委員長（荒川徹君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（日野雄二君） ほかになければ、以上で行政視察後の意見交換を終わりといたします。

本日は以上で閉会します。

環境水道防災委員会	委員長	日野雄二	㊟
	副委員長	荒川徹	㊟